および

るもの ・個人番号(マイナンバー)・印鑑、電卓、筆記用具 · 申告者本人名義の預貯金で (**原本)** カード原本と写し、または個 金融機関名と口座番号の分か 、番号が確認できる書類 (通帳など) (通

申告に必要なもの

平成28年分の給与所得また

イナンバ

ーの記載

は公的年金等の源泉徴収票 とにより、平成28年分以降のンバー)制度が導入されたこ社会保障・税番号(マイナ とにより、 および本人確認書類

や贈与税の申告書の提出の際所得税および復興特別所得税 の記載・本人確認書類の提示 には、マイナンバー (12桁) の添付が が必要にな 合でも、給与支払額が30万円また、昨年中に退職した場 を超える場合は提出が必要で てください

方に手渡さず、事業所(会社※給与支払報告書は従業員の など)から市区町村へ提出

受けた出産育児一時金や生命健康保険組合などから給付を 額が分かる書類 保険金などで補てんされた金 ・支払った医療費に対して、 ごとに集計し、

とともに、1月31日までに提書)」を2部作成し、総括表与支払報告書(個人別明細ず、給与を受給した方の「給ず、給与を受給した方の「給が、給与を受給した方の「給が、給与を受給した方の「給が、給与を受給した方の「給 出してください

の提出が必要です。 うとする場合は、確定申告書 県民税の申告が必要な場合が 除などがある方は、市民税・ ※医療費控除や生命保険料控 所得税等の還付を受けよ

告の義務はありません。ただ場合には、所得税等の確定申 所得金額が20万円以下である 万円以下であり、 ※公的年金等の収入金額 ・公的年金等の受給者 かつ、他

払証明書《加入先保険会社な保険料、地震保険料などの支国民年金保険料など)、生命 どで発行》

②医療費控除を受ける場合 費の領収書(原本)・平成28年中に支払った医療 を計算してお持ちください。 ※領収書(原本)は医療機関 必ず合計金額

出が必要です。 支払額などの必要事項を記載 の市区町村に、前年中の給与 者が1月1日現在でお住まい 務がある場合は、 した「給与支払報告書」 など)で所得税 給与を支払う事業所 の源泉徴収義 給与の受給 (会社 0

給与支払者(会社など)

をお持ちのうえ、 定申告書の作成を行い、その場で提出ができますので必要な書類 対象となる方 次のうち、 平成28年分の所得税等の還付申告会を開催します。ご自身で確 所得税等が還付にな 源泉徴収票をお お越しください。 知カードなど)と本人確認が 康保険の被保険者証など)の できる書類 原本と写し (運転免許証や健

等の申告をする場合 ①退職などで年末調整が済ん ※この他、申告の内容に応じ でいない場合および公的年金 **て次のもの**をお持ちください

持ちで、

る方

・退職などで年末調整が済ん

でいない方

受給者で医療費控除を受ける

・社会保険料(健康保険料や

・給与所得者や公的年金等の

の方の本人確認書類の提示お ※控除対象配偶者・扶養親族 び納付が必要です。 て復興特別所得税の申告およ 分については、 よび写しの提出は不要です。 記載漏れにご注意ください 平成25年分~ 所得税と併せ 得税の記載 尽ください 49年分の各年

問市民税課☎內206

確定申告に関するお問い合わせは、

☎965-8111(音声案内)へ

確定申告に関する情報や申告書作成 コーナーの情報は、国税庁のホームペー: (http://www.nta.go.jp)でご覧いただけます

告受付 付申

◇八潮メセナ会場(集会室)

受 付 日	受 付 対 象 者	受 付 時 間	留 意 事 項
2月7日(火)~9日(木)	・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方・公的年金等と給与所得のある方・給与所得者で医療費控除を受ける方・退職などで年末調整が済んでいない方	・午前9時30分 ~10時30分・午後1時~3時 ※八潮メセナの開館は、 午前9時からです。	 ・寄附金控除や住宅借入金等特別控除(平成28年入居分)などの受付は行っていません。 ・午前中は混雑が予想され、混雑の状況によっては午前の受付でも午後になることがあります。 ・混雑の状況によっては、受付終了時間を早める場合があります。 ・初日は大変混雑しますので分散にご協力ください。 ・八潮メセナへのお問い合わせはご遠慮ください。

◇税理士事務所など(税理士会主催:完全予約制)

最寄りの税理士事務所または関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)に連絡して、日時などを事前にご確認のうえ、お出かけください。

受付日	場所	受付対象者	受付時間	留意事項
2月1日(水)~15日(水) ※原則、土・日曜日、祝日を除く	税理士事務所	・公的年金等を受給している方 ・給与所得者で医療費控除を	·午前9時30分~正午 ·午後1時~4時	ともあります。 ・ 土・日曜日、祝日の受付は原則行っていませんが、希望 する場合はご相談ください。
2月6日(月)	越谷市中央市民会館(5階)	受ける方 ・退職などで年末調整が済ん	午後1時~4時	
2月10日金	八潮メセナ(集会室)	でいない方	午前9時30分~正午	· 完全予約制のため、事前予約のない方は、ご利用できません。

所得税・個人消費税・贈与税等の確定申告受付

◇イオンレイクタウン会場

受 付 日	場所	受 付 対 象 者	受 付 時 間	留 意 事 項
2月16日(木)~3月15日(水) (土・日曜日を除く) ※ただし、2月19日(日)・26日(日)に 限り開場します。	イオンレイクタウン (kaze "かぜ")3階 「イオンホール」	・事業・不動産所得者 ・譲渡所得がある方 ・贈与税の申告が必要な方 ・消費税の申告が必要な方 ・医療費控除・住宅ローン 控除を受ける方など	午前9時~午後4時 ※混雑の状況によっては、受付を早め に締め切る場合があります。 ※申告書の作成には時間を要します ので、お早目(午後3時ごろまで)に お越しください。	※イオンレイクタウン会場の開設期間中(2月 16日~3月15日)は、越谷税務署庁舎では申 告相談を行っていません。 なお、越谷税務署庁舎での相談スペースが 限られており、上記開設期間以外は長時間 お待ちいただく場合があります。

市民税·県民税 申告の受付案内

市民税・県民税の申告受付日程は、 次のとおりです。

詳しくは、広報やしお2月号でお知ら せします。

受 付 日	場所	受 付 時 間	留意事項
2月16日(木)	ゆまにて		
2月17日金	八條公民館	 ·午前9時30分~11時	・申告内容によっては、税務署主催の申告会場を案内する場合があります。 ・申告会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください。 ・2月26日(日)、午前9時から11時まで日曜申告を行います。
2月20日(月)	古新田公民館	·午後1時30分~3時30分	
2月21日(火)	大曽根中公民館	一一夜1時00万,0時400万	
2月22日(水)	資料館		
2月23日(木)~ 3月15日(水) ※土・日曜日を除く	八潮メセナ 展示室 ※開館は午前9時からです。	·午前9時~11時 ·午後1時~4時	